様式（2）

令和8年度契約締結前の公表（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号又は第４号に基づく契約）

課名	地域交通支援課

番号	契約の名称	契約概要	履行期間（納期）	種別	契約締結予定時期	契約の相手方の決定方法及び選定基準	契約の相手方となるための申請方法
1	放置自転車等整理指導業務委託	市営駐輪場での放置自転車等の整理指導に関する業務	R8.4.1～R9.3.31	役務の提供	第１四半期	・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであって、その指定区域が熊本市であるもの。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	相手方が限定されているため申請を要しない
2	中心市街地等放置自転車撤去業務委託	中心市街地の自転車放置禁止区域内での放置自転車の撤去に関する業務	R8.4.1～R9.3.31	役務の提供	第１四半期	・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであって、その指定区域が熊本市であるもの。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	相手方が限定されているため申請を要しない
3	平成自転車保管所管理業務委託	平成自転車保管所及び平成第２自転車保管所での自転車の返還に関する業務	R8.4.1～R9.3.31	役務の提供	第１四半期	・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであって、その指定区域が熊本市であるもの。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	相手方が限定されているため申請を要しない

※熊本市契約事務取扱規則第１４条の３第２号関連